江戸川流域　及び 中川・綾瀬川流域　減災対策協議会の経緯

資料１

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害を契機に、社会全体で洪水に備えるべく、「水防災意識社会　再構築ビジョン」が策定される。
- 翌平成28年6月に江戸川、中川・綾瀬川流域減災対策協議会を設立。同年8月に取組方針を策定、令和3年度の第7回協議会において、令和2年度までの進捗状況を踏まえるとともに、流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの関連対策を追加し、今後5年（令和3～7年度）の新たな取組方針を策定。
- 今回の第8回協議会では、令和3年度における取組の進捗状況についてフォローアップ。

江戸川流域、中川・綾瀬川流域の活動

減災対策協議会（法定協議会）

H28.6.28　第1回協議会
減災対策協議会設立

H28.8.31　第2回協議会
「水防災意識社会再構築ﾋﾞｼﾞｮﾝ」
に基づく減災に係る取組方針策定

H29.4.28　第3回協議会
H30.4.27　第4回協議会
（法定会議に移行）
R　1.5.30　第5回協議会
R　2.5.29　第6回協議会
進捗状況ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ

R 3.6.4　第7回協議会
進捗状況ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ（H28～R2）
構成員の追加
取組方針の改定（R3～R7）

今回

R4.5.26　第8回協議会

議題1：協議会規約の改定
（構成員の時点更新）

議題2：概ね５年(R3～R7)で実施する
取組のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟについて(R3年度分)

議題3：要配慮者施設の
避難計画・訓練状況
および事例紹介

議題4：各自治体における
取組事例について

流域治水協議会

流域治水協議会の取り組み
■氾濫をできるだけ
防ぐ・減らすための対策
■被害対象を
減少するための対策
■被害の軽減、早期復旧
・復興のための対策

相互連携

R 2.8.25　第１回協議会
流域治水協議会設立

R 3.3.9　第2回協議会
流域治水ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ策定
（R3.3.30公表）

国の取り組み状況

H27.12.10 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築にむけて～(答申)

H27.12.11 水防災意識社会 再構築ビジョン

H29.1 中小河川等における水防災意識
社会の再構築あり方について(答申)

H29.6.20 「水防災意識社会」
の再構築に向けた緊急行動計画

H30.12.13「大規模広域豪雨を踏まえた
水害対策のあり方について」（答申）

H31.1.29「水防災意識社会」の再構築
に向けた緊急行動計画の改定

R1.7.2「鉄道の計画運休のあり方」
について最終とりまとめ

R2.7 気候変動を踏まえた水災害対策の
あり方について（答申）

R2.7 総力戦で挑む防災・減災ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
主要施策（あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換）

災害・法改正など

H27.9 関東・東北豪雨
（鬼怒川決壊）

H28.8 北海道・東北豪雨

H29.6.19水防法等改正
大規模氾濫減災協議会制度法定化

H30.7 西日本豪雨

R1.10東日本台風

気候変動による降雨量の
増大や水害の激甚化・
頻発化が予測